

令和7年度 第1回萩市上下水道事業審議会 議事録

[通算2回目]

【議事録】

会長：会議次第に基づきまして、議事を進行させていただきます。本日の議事は5件です。まず、1項目目の「水道事業収支の現状」と2項目目の「水道施設の現状」について、水道事業に係る議案について、一括して事務局より説明をお願いいたします。

事務局：本来なら、詳しく説明をさせていただかないといけないと思いますが、時間も限られていますので要点のみの説明とさせていただきますのでよろしく願います。それから、自席で見づらい方がいらっしゃいましたら見やすいところに、少し動いていただいて結構ですので、ご覧いただけたらと思います。また、専門用語も多いですので、なるべく説明を加えながら進めていきたいと思っておりますけど、説明不足のところもあると思いますので、先ほど事務局の方から説明がありました。公営企業の用語集を作っておりますので、そちらを活用していただければと思います。それから、前のスクリーンにもお手元の資料と同じものを映させておりますので、こちらの方をご覧いただきながら、見づらいところがありましたら、お手元の資料と合わせて見ていただけたらと思います。

では、はじめに収支の現状ですが、2ページをお願いします。前回の審議会でも少し説明をさせていただきましたが、ちょっと振り返りといいますか、水道事業の概要について、もう一度ご説明させていただきます。萩市の水道事業は、今から約90年前になります昭和12年に供用開始をしております。20年前の平成17年に1市2町4村が合併しまして、40か所の給水区域を管理運営している状況でございます。また、平成29年から、この40か所の水道の区域を1つの水道事業に統合して、管理・運営をしているところです。

3ページに参考に給水区域図を掲載しておりますのでご参照ください。

続きまして、水道事業の収支の現状について、説明に入りたいと思います。説明に入ります前に、公営企業会計に馴染みがないと思いますので、少し説明をさせていただきます。水道事業も下水道事業も地方公営企業法が適用されている事業になりますので、会計については、法令に基づいて、複式簿記による発生主義により経理をしております。5ページの上段中央あたりに、官公庁会

計と書いてある図があります。これが俗に言う一般会計、官公庁の会計で、現金主義会計と言いまして、皆さんに馴染みのある現金の出し入れだけを記帳する家計簿のような会計処理になります。公営企業会計については、上段の右の図のように予算・決算においては、公営企業の経営活動となる損益取引に基づく収益的収支、それから貸借対照表に関連する資産、負債及び資本の増減に関する資本的収支の2本立ての予算・決算となっております。これらの経理をもとに、下の表にありますように損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書などの財務諸表を作成することにより経営状況が見えるような会計処理ということになっております。本日お配りしております青いファイルの参考資料の中に、暫定版ですけど、令和6年度の決算書が出来ておりますので、他の資料については、そちらの方をご覧くださいだと思います。

それでは、収支の状況について、ご説明させていただきます。6ページになります。令和6年度の公営企業の経営活動となる損益取引の収益的収支について、グラフで表しております。決算額の構成については、ご覧いただいた資料のとおりですが、下の囲いの中の2行目にありますように、水道事業については約6,200万円の利益が出ております。

続いて、こちらが貸借対照表に関連する資産、負債及び資本の増減に関する資本的収支の状況になります。決算の構成については、このグラフの通りとなりますが、お気づきかと思えますけど、収入より支出の方が多くなっております。この不足分については、減価償却費などの支払いが生じない費用、これらを企業の内部に損益勘定留保資金という資金を留保しておりますので、これらの資金を資本的支出へ補填して、支出をしているという状況になります。ちょっとこれは難しいかなと思います。そういった経理をしております。

次の8ページをお願いします。収益的収支の事業収益、収入の方の推移になります。グラフの青色のところは水道料金、売り上げということになります。水道料金は、平成23年に18%の改定、値上げを行って以来、14年間同じ料金で行っております。ただ、人口減少によって見てのとおり減少傾向となっております。

次の9ページをお願いします。こちらは費用についての推移になります。下の人件費からその他経費までが維持管理費になります。減価償却費と支払利息については、資本費になります。水道事業は水をきれいにする浄水施設や配水池、それから水道管など固定資産が多いため、減価償却費も大きくなっています。今後のことについてになりますが、老朽化対策の施設の更新を行いますと、償却済みの固定資産を除却しまして、新たに固定資産の減価償却が始まります。そうする

と、物価高騰など取得価格も上昇してきていますので、減価償却費もこれ以降はだんだん増加傾向にあると見込んでおります。

続いて10ページをお願いします。ちょっとわかりにくいかもしれませんが、これは純利益の推移となっております。グラフのとおり、過去8年間は黒字の決算となっております。赤の折れ線グラフの部分ですね。ずっと右肩上がりになっていますが、これがこれまでの利益の累積となる利益剰余金となります。令和6年度末で約9億2,000万円の利益剰余金があります。

次の11ページをお願いします。公営企業の経営は、地方公営企業法で「企業の経費については、その企業の収入をもって充てなければならない、独立採算の原則」ということが定められております。しかし、公営企業は住民福祉の増進のために事業を行いますので、不採算事業を切り捨てて採算の取れる事業だけを行うというわけにはまいりません。そこで、性質上、「公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」と「能率的な経営を行っても、公営企業の収入のみで充てることが客観的に困難であると認められる経費」については、一般会計が負担するということが法律で定められております。この一般会計が負担する経費については、「繰出基準」として、毎年4月に総務省から通知が出ることとなっております。詳しい説明は省略させていただきますが、水道事業ではこの表のような経費が繰出基準として、認められているということになります。なお、この繰出基準に基づいて、一般会計からの公営企業会計へ繰り出された場合は、地方交付税交付金の算定基準に反映され、国から一般会計の方へ財源措置されるようになっています。表の中には「3条」とか「4条」という言葉がありますが、3条については収益的収入、4条については、資本的収入に当たるものになります。理由については、用語集の中に説明がありますので、ここでは省略をさせていただければと思います。

次は基準外繰入と基準内繰入のことについて、ご説明させていただきます。「基準内繰入」というふうにありますのが先ほど説明をさせていただきました「繰出基準」となります。「基準外繰入」というのは、それ以外の繰り入れで、水道事業の場合は、萩市の財政課と一定の基準を設けて繰入をしております。

次の13ページをお願いします。給水人口と水道普及率のグラフになります。給水人口は萩市の水道事業が給水している人口のことですので、水道事業以外で地元で管理されているものは含まれておりません。水道普及率は、萩市の総人口に占める給水人口を割合で示したものです。給水人口は、萩市の人口と比例して減少傾向となっております。水道普及率についても、人口と比例していることから、

大きな増減はないため 93%ぐらいで推移しているというのが見えるかなと思います。

次の 14 ページをお願いします。用途別有収水量と給水人口の推移です。「有収水量」という言葉は聞き慣れないと思いますけど、有収水量というのは、水道料金の算定のもとになる各ご家庭に設置されている水道メーターを通った水量を合計した水量となります。棒グラフが用途別の有収水量で、折れ線グラフが給水人口になります。萩市の場合は大きな工場などの大口利用者が少ないので、家事用の占める割合が大きくなっています。従って、給水人口に比例して、有収水量も減少しているという状況が見えるかなと思います。

では、続きまして、次の 16 ページですが、経営比較分析表という表になります。こちらの表については、毎年、総務省が統計資料を基に作成されているもので、過去のもは総務省、萩市、それぞれのホームページに掲載されています。興味のある方はご覧いただけたらと思います。ちょっと文字が小さくて申し訳ないですが、上から 2 段目の一番左側に「料金回収率」という指標がございます。この指標は水道事業の費用に対して、どの程度、給水収益、水道料金で賄えているかというのを表しているもので、100%以上であれば水道料金で水道事業を経営しているというふうに言えるものです。

最初に 6,200 万円今年黒字ですよというお話をさせていただきましたが、料金回収率は過去 5 年間で 70 数パーセントということで、水道料金で運営できているとは言えない状況になっております。利益が出ているのは、水道料金で利益が出ているのではなく、一般会計からの繰入があるからということになります。折れ線グラフについては、類似団体の平均数値となっております。類似団体については、萩市よりももっと料金回収率が高い数字であるということになっております。

以上が水道事業の収支の現状についての説明となります。ちょっと、早口で申し訳ございません。

続いて水道施設の現状について、説明をさせていただきます。まず、水道管の役割についてです。水道管には記載のとおり、導水管、送水管、配水管、給水管という管があります。給水管は配水管から分岐するところから給水管と言いまして、こちらは個人の所有・管理になります。それ以外の水道管については、水道事業者である萩市が維持管理する、所有しているということになります。

次の 18 ページをお願いします。水道管の材質、管の種類の特徴、それから耐震性能、コストなどについて表にまとめております。「◎」がついているものもあれ

ば、「X」がついているものもあるということでいろんな管によって特徴があります。見ていただいたらと思います。

次の 19 ページをお願いします。「水道管の老朽化について」でございます。「老朽管」と言いますのは、一番上に記載してありますとおり、地方公営企業法施行規則の別表に定められている法定耐用年数 40 年を経過した管のことを言います。令和 7 年では総延長の 677 キロメートルに対して、27%が老朽管になっています。更新を行わない場合は、令和 17 年には 46%になってしまう。それがこの説明になります。

続いて、管路の健全度をグラフで表しているものです。管路の更新を行わない場合は、グラフの赤色の部分が急速に増えて、老朽化が進んでいくということが見えるかと思います。

次の 21 ページは萩市と同規模の類似団体との比較になっております。上のグラフは管路更新率と言いまして、管路総延長に対する 1 年当たりの更新の延長を割合で示したものです。下のグラフは、法定耐用年数を経過したため、つまり老朽化率ということになります。現状については、コメントがそれぞれ赤文字で書いてありますので、そちらを見ていただければと思います。

続いて、管路の更新についてです。適正な更新を行うためには、今後 5 年間は約 3 キロずつ更新が必要になっていくというのが見ていただけるかと思えます。上にダウンサイジングという言葉がありますが、ダウンサイジングと言いますのは、人口減少などによる水需要に対応して、水道管のサイズや施設のサイズを適正な大きさに小さくすることをダウンサイジングと申します。

次の 23 ページが現在実施している更新の状況を記載しております。それぞれの箇所に応じて、施工性やコスト、そういったものを考慮して、適切な材質を採用した更新工事を進めているところです。

次の 24 ページは、構築物や機械・電気設備などの水道施設の健全度をグラフにしたものです。管路と同じように、更新をしない場合は、経年により赤色の部分が、急速に増加していくことが見えます。

次の 25 ページですが、こちらは水道施設の設備、構築物や電気・機械設備についての耐震化率が上のグラフです。下のグラフについては、法定耐用年数を経過した設備率をグラフにしたものです。こちらについても、水道管路と同様ですので現状については、この表に書いてあるとおりとなります。

次の 26 ページになりますが、平成 30 年から萩地域の上水道の配水池の更新事業を進めております。資料の右上の方に、上野配水池とありますが、こちらの上

野にある5つの配水池のうち、No.1からNo.3の配水池の耐震化を進めるために、下の中津江の同じ容量の配水地を新設する事業で、総事業費は約26億円、令和8年度中の完成を目指して、今進めているところでございます。この他にも、電気設備のポンプ等の更新を順次行っているところです。

では、ちょっと早いですが、次のまとめに入りたいと思います。これまで説明したとおりですが、水道事業の収支の現状について、上の方に3点ほどまとめております。まず1点目は給水人口の減少により、料金収入が減少傾向である。それから、2点目は大規模な更新事業を行っておりますが、完了した場合には減価償却費やその財源として借り入れた企業債の利息が増加する見込みとなっております。3点目は、利益が出ているが、一般会計からの補助金がある中で、実際は水道料金で運営ができていない、こういったものが見えてくるのかなと思います。この現状に対する課題といたしまして、記載のとおり、人口減少に伴う収入の減少や費用の増加に対応するためには、収入の確保を検討していく必要があるのではないかなということになります。

続いて、施設の状況です。1点目は水道管の老朽化は急速に進み、10年後には約50%が老朽管となりまして、断水や陥没事故に繋がってくるのではないかと。それから2点目については、施設についても同様であることから、計画的に更新を進めて耐震化を図っていかねばならない。というまとめになります。というような現状に対しての課題は記載の通りですが、更新にかかる費用が増加するため、財源の確保を検討していかねばならない。こういった状況を、課題として、次回の審議会へつなげていけたらと考えております。説明は以上となります。

会長：はい。どうもありがとうございました。

只今の事務局の説明に対しまして、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。どなた様からでも結構です。

委員：健全管路と経年化管路と老朽化管路をどう考えるか。健全管路はわかりますが、経年化管路と老朽化管路ではどういう違いがあるのですか？

事務局：資料の20ページになろうかと思いますが、それぞれ棒グラフというか、色分けして書かせていただいております。健全管路の青色のものにつきましては、法定耐用年数40年を超えていない管路になります。経年化管路と言いますのが、

法定耐用年数を超えた 40 年から 60 年までの管となります。老朽化管路というのが 60 年以上経過した大変古い管路というような括りで、それぞれ使い分けをしております。

委員：ありがとうございます。

会長：はい。他に質問はございますか？

委員：水道管路の老朽化（21 ページ）についてですが、平均値というのは、これは全国平均ですか？

事務局：先ほど説明されたか、漏れていたかわからないですけど、萩市と同規模の水道事業体の平均値ということでお示しさせていただいております。

会長：ただ、これが萩市以外の萩市と同じような土地だったら、例えば上の管路の更新率では、平均値 0.29% に対し、例えば令和 3 年だったら 0.36%。同規模の市に比べると少し更新率が若干高いというようなそんな感じですかね。そうすると、下の方は法定耐用年数超過管路率ですが、平均値よりも少ないということで、耐用年数を超過していない管路が同規模の市と比較して、少ないということ。萩市がそもそもいい方ですよって、そういう理解でよいですか？

事務局：はい、おっしゃるとおりで、今言われたとおり、他の同規模の事業体と比べての数値ということで、お読み取りいただければと思います。

会長：そうすると、耐震化率については、法的になされていないということですかね。

事務局：はい、これもおっしゃるとおりで、他の事業体に比べて、上の表でも低いということで、かなり耐震化が遅れているということと、下の表をお読み取りいただければ、逆に耐用年数を超過したの多いということで更新が遅れているというのが現状です。

会長：管路そのものは、そこそこ良いが、施設がかなり老朽化している。そんなイメージですか？

事務局：はい、そのような状況でございます。

委員：わかりました。

会長：よろしいでしょうか。時間の都合もありますので、次に行かせていただきたいと思えます。次に3項目の「下水道事業収支の現状について」と、4項目目の「下水道施設の現状について」、下水道事業に係る項目を一括して、事務局より説明をお願いいたします。

○**事務局**：それでは、引き続き、私の方から下水道事業についてのご説明をさせていただきます。資料2をご覧くださいと思います。緑色で「下水道事業」と書かれた資料です。下水道事業もはじめに前回の振り返りをしたいと思っております。

2ページをご覧くださいと思います。表のように、下水道は様々な下水道事業がありますが、萩市で実施しているのは黄色で着色している7つの事業を管理運営しているという状況にあります。次のページで7つの実施地域と概要を表にしておりますので、ご参照いただければと思います。

それでは「収支の現状について」の説明に入ります。

5ページをお願いします。下水道事業も地方公営企業を適用していますので、予算と決算は「収益的収支」と「資本的収支」に分かれています。「収益的収支」については、収益と費用が同額となっており、純損益が出ていないようになっております。水道事業のときにもお話ししましたが、公営企業は独立採算で、費用は収益をもって経営しなければならないということになっておりますが、下水道事業については、費用に対して収入が不足する額を一般会計から赤字繰入というのを行っております。このため、純損益が出ていないため、経営状況はわかりづらいという状況になっております。

次の6ページですが、資本的収支の状況です。水道事業と少し違うところは、下水道は国や県の支出金、補助金があるということです。下水道は都市のインフラ施設であるということと、川や海などの公共用水域の水質保全という目的もございますので、法律で施設整備に対して、国が負担することが定められております。

続いて、事業収益の推移になります。下水道使用料は、まだ整備中の区域が

ありますので、年度ごとに区域が広がってまいります。従いまして、水道事業と比較するとやや緩やかな減少傾向となっております。また、一般会計からの繰入金、補助金額ですが、事業収益である下水道使用料より多いのが特徴と言えます。

続いて、事業費用の推移になります。維持管理費は物価高騰などの影響によりまして、増加傾向ですが、資本費の方の減価償却費については、経年によりまして、減少傾向になっております。従いまして、費用全体はやや減少傾向になっております。

次に、一般会計からの繰入金、一般会計側から言えば繰出金、企業会計側から言うと繰入金になります。下水道事業は下水道区域内に降った雨水の排除と家庭から排出される汚水の排除により、公共用水域の保全を行っております。雨水の方は自然現象によるもので、その利益は下水道の利用者だけでなく、広く市民に及ぶことから、雨水に対する経費は公費である一般会計が負担するということとされています。

また、皆さんの家庭から排出される汚水については、下水道の処理場で水を浄化することにより、海や川の環境が保全されていることから、その影響は一般市民にも及びますので、下水道を使用している方だけに負担が偏らないように操出基準が設けられております。下水道の場合は、この9ページと10ページにたくさんの操出基準が定められております。これは、先ほど説明したように下水道利用者だけでなく、広く市民の方が利益を受けるということで、こういった基準が定められています。

続いて、一般会計から下水道事業への繰出金の推移になります。この繰出金は繰入金と書いてありますが、繰入金については収益的収入と資本的収入を合わせた下水道事業全体の金額となっております。水道事業と違いまして、基準内繰入が多くなっております。これは先ほど説明したように様々な財政措置があるので、こういったような構成になっております。また、基準外繰入については市の財政課と一定基準を設けておりますが、それでも不足する額については、下の方の折れ線グラフにありますように、収支が均衡するように赤字繰入を行っているということになっております。

続いて、水洗化人口と水洗化率です。グラフの下の方にあります「萩市内人口」と「供用開始区域内人口」、「水洗化人口」、「水洗化率」の構成になっております。たくさん言葉がありますので説明させていただきますと、「萩市内人口」はそれぞれ萩市内の行政区域内人口になります。「供用開始区域内人

口」といいますのは、下水道の整備が終わった区域内の人口のことを言います。ですから下水道にすぐにつながることができるようになった方の人口ということになります。「水洗化人口」といいますのは、その供用開始区域内人口で、下水道に接続された人口のことを申します。「水洗化率」といいますのは、供用開始区域内において、下水道に接続された人口の割合を表したものですので、「水洗化人口」÷「供用開始区域内人口」で算出しているものです。先ほど事業収益のところでもお話しましたが、市内の人口減少に比べて、下水道は整備中であるため、供用開始により、下水道への接続が増加することから、若干の緩やかな減少傾向となっています。折れ線グラフが水洗化率になっておりますが、それぞれの年度末3月31日現在の数字になっております。折れ線グラフに増減がありますのは、供用開始をしますと、分母である供用開始区域内人口が増えます。そういったことから増加したり、減少したりしておりますが、概ね90%前後で推移をしていくという状況になっております。

次の14ページをお願いします。汚水処理人口普及率です。また新しい言葉が出たわけですが、汚水処理人口といいますが、先ほど、下水道事業で管理運営している下水道、それから集落排水に加えて、個人が設置している合併処理浄化槽を含めた人口。これが萩市内で汚水処理施設が利用できる人口ですので、汚水処理人口といいますが。見ていただきますと、人口は先ほどから何度も言いますように減少傾向ですが、汚水処理人口普及率は徐々に上がっております。これは新築などによりまして、浄化槽が増えているから、こういったように汚水処理ができる人口が増えているというのが見えるかと思っております。令和6年度末で89.8%の方が、汚水処理が使えるということになっております。残りの10%、萩市の人口が4万人くらいですので、残りの4,000人くらいの方がくみ取り便所か単独浄化槽ということで処理されているというデータが見えるかと思っております。

続いて、経営比較分析表、これも水道と同じですが、萩市は下水道事業が7つありますので、それぞれの事業で総務省の方は作成されております。今回は、一番大きな事業の公共下水道事業について掲載しております。これも上から2段目の一番左側にあるのが、「経費回収率」というのがございます。これが水道でいう料金回収率に当たるものです。下水道の場合は、先ほども説明しましたが、雨水については一般会計が負担します。汚水については、基準繰入もありますので、その基準繰入を除いた汚水処理経費というのが算出さ

れますが、それに対して、どの程度、下水道料金で賄えているかっていうのを表しています。こちらも 100%以上であれば、下水道使用料で経営が行えているということになりますけど、下水道事業においても 100%には達していません。自立した経営ができてないってことを表しているかと思います。収支の現状については以上でございます。

続いて施設の状況についてご説明をいたします。17 ページになります。

下水道事業については、国の通知によりまして、「ストックマネジメント計画」というのを策定して、老朽化対策を行っております。「ストックマネジメント」はあまり聞かない言葉ですが、長期的な視点で下水道全体の今後の老朽化の進展状況を考慮して、優先順位をつけて、施設の点検・調査、修繕、改善を実施することにより、施設管理を最適化することです。要するに、下水道にはいろんな機械設備がありますけど、老朽化が進んでいるものを縦軸にしまして、設備が停止した時に影響が大きいものを横軸として、優先順位が高いものから対策をしていくことを目的としています。

次のページをお願いします。

こちらが萩市のストックマネジメント計画の策定状況になります。表にありますとおり、萩市の公共下水道、それから集落排水、それぞれで計画を作成しております。計画期間は長期の計画になりまして、40 年から 50 年という計画期間で事業費をなるべく平準化しておりますが、それでも、下水道事業全体では年間 6 億から 8 億円で更新・改築の事業を進めていく必要があるようになっております。

次の 19 ページです。これは公共下水道のストックマネジメントの実施による効果について表したグラフになります。

一番左が計画策定時の令和元年度の施設機器の老朽度について、円グラフで表しているものです。凡例にありますけど、グラフの赤色の部分は、標準耐用年数が 2 倍以上のもの、ピンクの部分が 1.5 倍から 2 倍未満というように見ていただけたらと思います。例えば、汚水ポンプの本体の標準耐用年数というのは大体 15 年ですが、これを 2 倍の 30 年以上使っているものが赤色の部分で、機械設備では 39%、電気設備では 55%あるということになります。ストックマネジメント事業を行わなかった場合、真ん中のグラフのように、令和 13 年度には、標準耐用年数の 2 倍以上使っている機械設備は 66%、電気設備は 85%となる見込みで標準耐用年数以内の機器については、青色の部分ですので、機械設備の 1%だけというような見込となっております。令和元年

度までも必要な補修事業等を行ってまいりましたが、今は国の補助金を最大限活用しまして、機能が停止した際に、影響の大きい古い機器から、優先して更新改築事業を進めているところでございます。右のグラフが、この事業を実施した効果になります。事業を実施しても、約半分、50%のリスクを抱えながらの運営ということになります。計画期間である40年から50年の周期で無理のないように、持続的に下水道施設を維持していく計画となっています。

次の20ページと21ページについては、農業集落排水、漁業集落排水と同じような状況ですので、また、ご覧いただきたらと思います。

少し早口で説明させていただきましたが、これまで説明してまいりました下水道事業の現状についてのまとめになります。こちらの収支の現状についても、記載のとおり3点のまとめを載せております。1点目は下水道事業も人口減少により、使用料の収入が減少傾向となっている。2点目が公営企業の本質である独立採算の経営がされていない。一般会計の赤字補てんに頼っている。3点目が、赤字補てんにより純損失が見えないため、収支の状況が見えてこない。これらの条件に対しての課題としましては、記載のとおり、人口減少化社会に対応するために、下水道使用料の見直しが必要としております。現在は公共下水道のみ整備中で、令和8年に今、公共下水道の完成を目標に整備事業を進めているところです。これまでは区域が広がりますので、下水道使用料は緩やかに減少傾向となっておりますが、整備が完了すると区域の拡充が反対になくなってまいります。そうしますと、新たな使用者が見込めなくなりますので、水道事業と同様に、人口減少と比例して、減少していく。こういったことも考慮しての見直しが必要になってきます。

次に、施設の現状についてです。1点目は、下水道の整備を完了した後は、整備から老朽化対策への転換をしていかなければならない。2点目は、処理場が25ヶ所ありますが、そちらの機械、電気設備は供用開始当時のものが、そのまま使われているものが多いので、優先順位の高い、影響度の高い設備から更新を行っていかなければならない。これらの現状対策の課題は、やはり財源確保が必要になっていくということになります。以上のように、現状の課題を共有させていただきまして、次回の審議会につなげていきたいと考えています。説明は以上です。

○会長：はい、どうもありがとうございました。それでは、ただいまの事務局の説明に対しましてご質問等ございましたら、どなたからでも構いませんのでよろしくお

願いたいします。

○委員：ご説明ありがとうございました。資料1と共通する点があるので、その点を含めてお話ししたいと思います。資料2のスライド2（収支の現状について）以降について、一般会計からの補助が33%ということですが、これは一般会計（公費）で負担すべき雨水の処理費用のための基準内繰入があるのは理解しているのですが、基準外のところはやはり、市民で負担すべき汚水の処理費用を料金で賄っていないというのは、いわゆる応益負担の原則として、使った人が使った分、それに応じて負担するというのが大原則からすると、やっぱりちょっと健全じゃないのかなという印象を受けます。これが1点目です。

2点目ですが、人口減少というキーワードが出てきましたけど、やはり、これは今後の議論の大前提で考える件としては、考慮すべきだなということを感じています。直近の研究例でもあるんですけど、将来の予測ってというのは大体外れることが多々あります。その中でも、将来リスクとして、確実にあがるものの1つとして、最も確実性が高いのが人口減少率であって、何年に何人産まれるかっていうのは、ある程度予測できます。ですから、これを大前提として議論しなきゃいけないなと思いました。その上で、22ページに最後まとめがあったんですけど、「人口減少化社会に対応するためには、下水道使用料の見直しが必要ではないか。」というのは、これは、私は方向性としては賛成です。そこで問題は、利用者、市民の理解をどう得るかっていうことで、これはもう本当に問題となるところで、これまで、この手の審議会ということでは、設備の老朽化だとか訴えることもされてきたと思いますが、最近、私、学会の報告とかちょっと見ますと、市民に上水道の料金値上げにどういった情報が、その容認度を得られるのかというアンケート調査をすると、水道事業の現状、将来経営に関する意識では、あまり理解が得られない。むしろ、その水道事業の信頼感とか、現状の料金水準とかそういった方がむしろいいんじゃないかなと思う。いろんな方向で、双方向で理解を得なきゃいけないのかなと思いました。最後、感想です。

○事務局：はい。ご意見いただきまして大変ありがとうございます。少し補足説明させていただきます。先ほど33%、6億2,000万円の繰入ということがございましたが、先ほども言われましたように、下水道は公共用水域の保全ということでその行政目的を達成するために一般会計が負担すべき経費がございます。先ほどの33%、6億2,000万円の内訳をご説明させていただきますと、33%のう

ちの70%、金額で約4億3,000万円程度が一般会計が負担する経費ということになります。これは基準繰入です。それから、下水道の利用者が本来、負担しなければいけないというのが残りの30%で、残りの約1億9,000万円というのが、下水道利用者が負担しなければならない経費になります。佐藤副会長が先ほど言われましたように人口減少、これを我々も一番危惧しております。人口減少の数字は当たるということで今、出生率なども問題になっておりますけれど、報道では、15年前倒しになっているとかということで、急速にまた人口減少が進んでいくというのが現実でございます。従いまして、人口減少を踏まえながら、今後、この審議会でそういったものも情報提供しながら、皆さんにご審議いただいて、加味したような料金の水準といたしますか、そういったものを今後検討していきたいと考えております。貴重な課題を先生からいただきまして、大変ありがとうございます。

○委員：ありがとうございます。それと、下水道利用者が負担しなければならない経費が約1億9,000万円ですから、汚水処理人口が36,000人ですので、一人あたり年間5,000円くらいとなります。

○事務局：はい、単純に換算するとそうなります。水道料金については、県内ではかなり萩市の水道料金は安い方になっております。下から3番目か4番目ということで、最初にちょっと説明しましたように、もう13年、14年料金を上げておりません。他の自治体については、料金がもうすでに何度も上げられて、多いところは30%、40%改定されているというところもございます。下水道事業については、平成24年度に改定しておりまして、その前は平成23年が水道料金と同じ時期に改定しまして、その時は9%でしたけど改定しました。平成26年の改定がちょっと特殊な改定でございまして、人数制があった下水道使用料を水量制にすべて変え、水道メーターを通った料金に変えたということで、このときに実は3,000万円ぐらいの減少になっております。ですから、せっかく平成23年に9%上げたんですけど、その上げた分が26年になくなってしまったという、それでそのまま事業を進めているということになっています。収支をゼロにしておりますので、そういったところも、今見えてきていないというところなんです。今、佐藤先生からズバリ、イメージしていないと言われてまして、全くその通りだなと私も思っておりますが、また、その辺を詳しく、次回の審議会で資料を整えて、ご説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願

ます。

○会長：はい。どうもありがとうございました。他にありませんでしょうか？

それではご意見等ありませんので、次に行かせていただきます。最後の5項目「社会資本総合整備計画の事後評価」につきまして、事務局より説明をよろしくお願いします。

○事務局：それでは、社会資本総合整備計画の事後評価について説明をさせていただきます。資料3を見ていただけたらと思います。

資料の2ページをお願いします。萩市の公共下水道事業は地方公共団体にとって、自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として、平成22年度に創設された「社会資本整備総合交付金」と地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取り組み、地域における総合的な生活空間の取組を集中的に支援するため、平成24年度に創設された「防災・安全交付金」の2つの交付金事業を活用しまして、整備や改築等を行っています。これらの交付金を活用するためには、地域が抱える政策課題を地方公共団体自らが抽出し、3年から5年の事業期間で、「社会資本総合整備計画」を策定することで、全体事業費の2分の1の交付金を受けることができます。

3ページをお願いします。整備計画における交付期間の終了後には、事後評価を実施するよう交付要綱に定められており、評価の透明性、客観性、公正さについて評価し、その評価内容については、学識経験者等の第三者で構成される委員会で意見聴取を行い、インターネットの利用により、公表するとともに、国土交通大臣へ報告することとされております。よって、本日の審議会を委員の皆様からのご意見をいただく場とさせていただいております。

4ページをお願いします。事後評価につきましては、Ⅰ交付金を充てた要素事業の進捗状況、Ⅱ事業効果の発現状況、Ⅲ評価指標の最終目標値の実現状況、Ⅳ今後の方針の4項目を行うとされており、今回それぞれの交付金ごとに評価を行っております。

5ページをお願いします。現在、萩市の下水道建設課が所管しております社会資本総合整備計画についてでございますが、令和6年度末時点で3つの計画により事業を実施しております。1つ目は萩市における快適な生活環境の推進（重点計画）でございますが、計画期間は令和2年度から令和6年度の5年間で、主な要素事業としましては污水管渠布設工事となります。2つ目は萩

市における快適な生活環境の推進、(防災・安全)でございますが、同じく計画期間は、令和2年度から令和6年度の5年間で、主な要素事業としましては、萩浄化センターの改築工事となります。3つ目は、萩市における快適な生活環境の推進(防災・安全)(重点計画)でございますが、計画期間は令和6年度から令和9年度の4年間で、主な要素事業としましては、内水浸水対策事業となります。なお、今回の事後評価を行う計画につきましては、赤線で囲っております。令和6年度末で終了した2つの計画となります。

6ページから7ページにつきましては、国の方へ提出しております2つの整備計画となります。この中で、社会資本整備総合交付金では1つの成果目標、防災・安全交付金では、3つの成果目標を設定しております。詳細は10ページ以降で説明させていただきます。

8ページをお願いします。こちらは交付金を充てた要素事業の進捗状況でございます。社会資本整備総合交付金では①から③の3つの要素事業を実施しておりますが、そのうち、②の汚水枝線整備事業につきましては、令和7年度から次期計画へ移行し、事業を継続しております。

9ページをお願いします。次に防災・安全交付金の要素事業の進捗状況でございます。①から⑥の6つの要素事業を、実施しております。そのうち、①と②の処理場改築事業は、実施計画に移行し、事業を継続しております。また、④の内水浸水対策事業につきましては、令和6年度から重点計画の方に移行し、事業を継続しています。なお、⑤のストックマネジメント計画策定の実績額の方が、0円となっており、事業完了となっておりますが、これにつきましては、国からの交付額が減額されたことに伴い、職員の方で最低限の見直しを行い、事業完了としたものでございます。

10ページをお願いします。事業効果の発現状況及び評価指標の最終目標値の実現状況でございます。社会資本整備総合交付金の成果目標としております「下水道処理人口普及率の増加率」でございますが、令和2年度の当初現況値39.9%から令和6年度の最終目標値43.4%に増加させる目標としておりました。令和6年度末の実績値としては、萩市の総人口のうち公共下水道を利用できる人口の割合が44.6%となりましたので目標達成となりました。また、目標達成条件に対する所見としましては、人口減少により行政区域人口は減少したものの、下水道管の整備により、処理区域の拡大に努めたことで、下水道処理人口普及率が増加し、快適な生活環境の推進に寄与できたと考えています。なお、主要な整備地区としましては、椿東及び椿地区となりま

す。

11 ページをお願いします。汚水処理の5年間の整備状況でございますが、左側の整備前と右側の整備後の区域図を比較していただきますと、令和3年度に区域の見直しを行いました。見直しに伴いまして、図面右上の椿東地区前小畑地区と図面左下の山田地区の一部がこちらでは削除されております。見られておわかりいただけると思います。また、整備区域は図面右上の椿東地区と図面中央下の椿地区で整備前のピンク色が、整備後では黄色に変わっている箇所が整備された区域でございます。椿東地区につきましては、主に小畑から無田ヶ原地区です。この辺りがピンク色から黄色に変わっております。椿地区については、椿町地区や金谷地区が整備完了した地区となります。

12 ページをお願いします。防災・安全交付金の成果目標としております「下水道ストックマネジメント計画に基づく改築達成率」でございます。先ほど後藤課長の方から説明がございましたが、ストックマネジメント計画とは、老朽化する下水道ストック（資産）でございますが、将来にわたって適切に維持管理・改築・修繕を行っていくため、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化状況を考慮し、機能停止によるリスク評価等による優先順位づけを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化するものでございます。目標につきましては、令和2年度の当初現況値の0%から令和6年度の最終目標値53%に増加させる目標としておりました。このストックマネジメント計画に基づく改築につきましては、令和2年度から令和11年度までの10年間で、229資産の改築を計画しており、そのうち、令和6年度までに122資産53%の改築を予定していましたが、令和6年度の実績値としましては、78資産34%となり、目標は未達成となりました。また、目標達成条件に対する所見としましては、ストックマネジメント計画に基づき、年次計画的に施設の改築を実施しておりますが、交付要望額に対しまして、交付決定額が減額されたことによりまして、予定していた改築が実施できなかったということで、目標を下回ったものでございます。なお、目標が未達成となったとしても、交付金の返還や制裁措置等は通知や要綱上にも明記されておりませんが、未達成理由の明確化や評価結果の適正な報告などの対応が求められております。

13 ページをお願いします。萩浄化センターの機械・電気設備の改築状況となります。主な更新設備としては、令和3年度から令和5年度で監視制御設備、令和5年度から令和6年度でNo.2の汚泥脱水機設備の更新を実施してお

ります。

14 ページをお願いします。次に 2 つ目の成果目標でございますが、「下水道施設の耐水化計画の策定率」でございます。当初、現況値の 0% から最終目標値の 100% に増加させる目標としておりました。令和 6 年度末の実績値としましては、令和 3 年度に萩市下水道事業耐水化計画を策定しておりますので目標達成となっております。また、目標達成条件に対する所見としましては、近年の激甚化する災害を踏まえ、河川氾濫、洪水、高潮等の水害においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限に抑制するための「萩市下水道事業耐水化計画」を予定通り策定することが出来ました。

15 ページをお願いします。図面右上の公共下水道（萩処理区）における処理場・ポンプ場及び自家発電施設、図面右下の特定環境保全公共下水道の（須佐処理区）の処理場について検討を行い、中段の基本方針の方を取りまとめております。図面が小さく見えづらいですが、上が萩地域、下が須佐地域の位置図を表しています。なお、この中で「河川整備計画と同等の洪水（100 年確率）において浸水により被害が想定される施設はございませんが、新川雨水ポンプ場は津波（想定最大）において浸水被害（浸水深 25 cm）が想定されるため、簡易止水板や土のう等で対応する。」という方針にしております。

16 ページをお願いします。次に 3 つ目の成果目標であります。「内水浸水想定区域図策定等の実施率」でございます。内水浸水とは、側溝や排水路の排水能力を超える降雨により雨水を河川等の公共用水域に放流できない場合に発生する浸水のことを言います。目標につきましては、当初現況値の 0% から最終目標値の 20% に増加させる目標としておりました。この内水浸水対策事業につきましては、令和 5 年度から令和 7 年度の 3 年間の計画としまして、令和 6 年度以降は防災・安全交付金の重点計画へ移行するため、全体事業費のうち令和 5 年度の事業費分となる 20% を目標値としております。令和 5 年度末の実績値としましては、当初予定通り、浸水シミュレーションの実施まで行いましたので目標達成としております。また、目標達成条件に対する所見としては、この浸水シミュレーションの結果をもとに、令和 6 年度以降も引き続き、雨水出水浸水想定区域の指定及び雨水管理総合計画の策定を行う予定としております。

17 ページをお願いします。左側の図面が検討区域でございますが、赤線で囲まれた中の緑色で着色した公共下水道などの雨水事業全体計画区域と、そ

の区域へ流入が見込まれる周辺区域（白抜き）にしておりますが、白抜きを含めて検討を行っています。右側図面がシミュレーション結果となります。

18 ページをお願いします。最後に今後の方針でございますが、社会資本整備総合交付金においては、前計画から、引き続き下水道整備による未普及地域の解消を計画しています。なお、未普及対策につきましては、国より令和 8 年度末の整備完了を求められていますので、令和 7 年度から令和 8 年度の 2 年間の計画としております。

19 ページをお願いします。防災・安全交付金においては、令和 7 年度から令和 11 年度の 5 年間の計画として、第 2 期ストックマネジメント計画に基づき、引き続き、処理場、ポンプ場の計画的な改築を実施する予定としております。

最後の 20 ページは、公共下水道の白壁と夏みかんをデザインしたマンホールカードになります。このカードは、この萩・明倫学舎の 1 階で 1 人 1 枚配布しておりますので、興味のある方はぜひ、お帰りの際に 1 階にお立ち寄りいただければと思います。以上で、終わります

○**会長**：はい、どうもありがとうございました。それでは、ただいまの事務局の説明に対しまして、ご質問等ございましたら、どなたからでも構いませんのでよろしくをお願いします。

○**委員**：社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金について、それぞれ金額はどれくらいですか？

○**事務局**：社会資本整備総合交付金でございますが、実績の事業費を見ていただけたらと思いますが、令和 2 年度から 6 年度の間に 13 億 7,857 万円。防災・安全交付金でございますが、こちらも令和 2 年度から 6 年度の間に 12 億 3,212 万 5 千円交付されています。

○**委員**：先ほど上水道と下水道の施設が少し老朽化しているということがありましたけど、これにより少し解消されるのですか？そこまで至らないのですか？

○**事務局**：今までは単独市費で重点的に設置や更新を行っていたのですが、令和 2 年度以降につきましては、この防災・安全交付金を活用しまして、ストックマネジ

メント計画に基づき改築を行っておりますので、これまで単独で修繕や工事を行う予算が減ってきていますので、この交付金を有効に活用させていただいております。

○会長：はい、わかりました。他にないでしょうか？

それでは、上水道と下水道の説明をしていただきましたけれども、それぞれ、最後まとめのところですね。今、いろいろな課題があるわけですが、行政のご指摘のように、やはり使用料金の見直しが必要ではないかということ、財源確保が必要ではないかということが共通な課題となっております。前回と今回は現状の説明といったところでしたけれども、次回からはいよいよ核心に迫るといったような議題に入ります。次回、事務局の方から日程調整等があると思いますので、引き続き、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上